

原子力機構敦賀拠点の事業取組み状況について

～高速増殖原型炉もんじゅの廃止措置状況～

2025年7月8日

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

高速増殖原型炉もんじゅの廃止措置状況

- ・廃止措置計画（第2段階の主な内容） P. 1
- ・しゃへい体等取出し作業 P. 2
- ・しゃへい体等取出し作業の準備段階における機器の不具合・・・ P. 3
- ・2次メンテナンス冷却系の解体撤去 P. 4
- ・水・蒸気系等発電設備の解体撤去 P. 5

参考資料

「もんじゅ」の廃止措置計画（第2段階の主な内容）

廃止措置計画の第2段階では、主にしゃへい体等の取出し作業や、水・蒸気系等発電設備及び2次メンテナンス冷却系の解体等を進めています。

【廃止措置の全体工程（令和7年3月18日変更認可）】

区分	第1段階 燃料体取出し期間	第2段階 解体準備期間	第3段階 廃止措置期間Ⅰ	第4段階 廃止措置期間Ⅱ
年度	20182022	20232031	2032	～2047
主な実施事項	燃料体取出し	現時点		
			ナトリウム機器の解体準備	
			ナトリウム機器の解体撤去	
	汚染の分布に関する評価			
			水・蒸気系等発電設備の解体撤去	
	放射性固体廃棄物の処理・処分			

廃止措置計画（第2段階）の主な内容

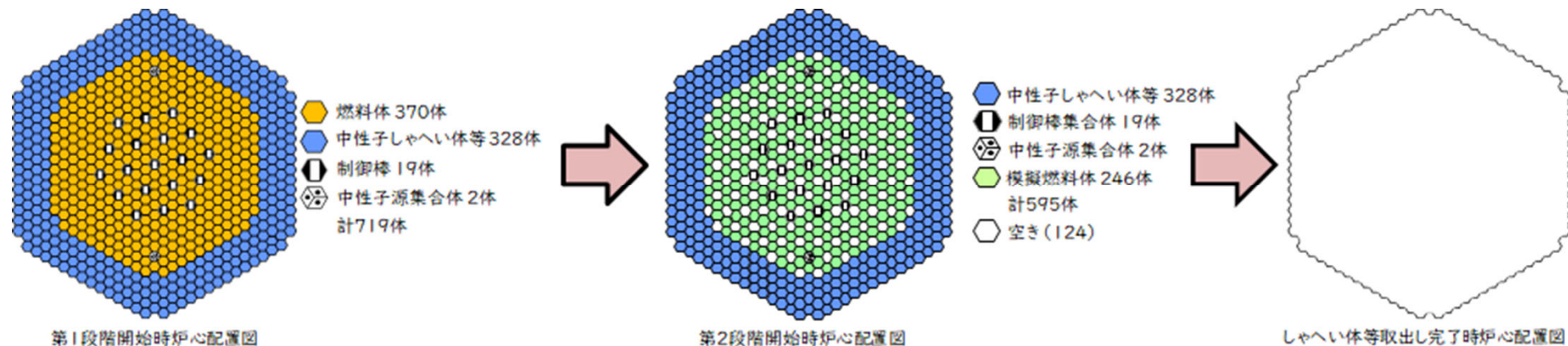
- ・ナトリウムの搬出を2028年度から2031年度に行うこととし、2031年度を第2段階（解体準備期間）の完了時期に設定
- ・ナトリウム機器の解体準備として「しゃへい体等取出し作業」を実施：2023年6月2日開始
- ・水・蒸気系等発電設備の解体撤去を実施：2023年7月3日開始
- ・非放射性ナトリウムの搬出方法の具体化等の変更認可：2025年3月18日

年 度			第2段階 解体準備期間								
			2023	2024	現時点 2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031
第2段階 における 主な作業等	ナトリウム 機器の解体 準備	①しゃへい体等取出し 作業									
		②ナトリウムの搬出									
		③2次メンテナンス冷却系 の解体撤去									
	④水・蒸気系等発電設備の解体撤去										
	⑤汚染の分布に関する評価										

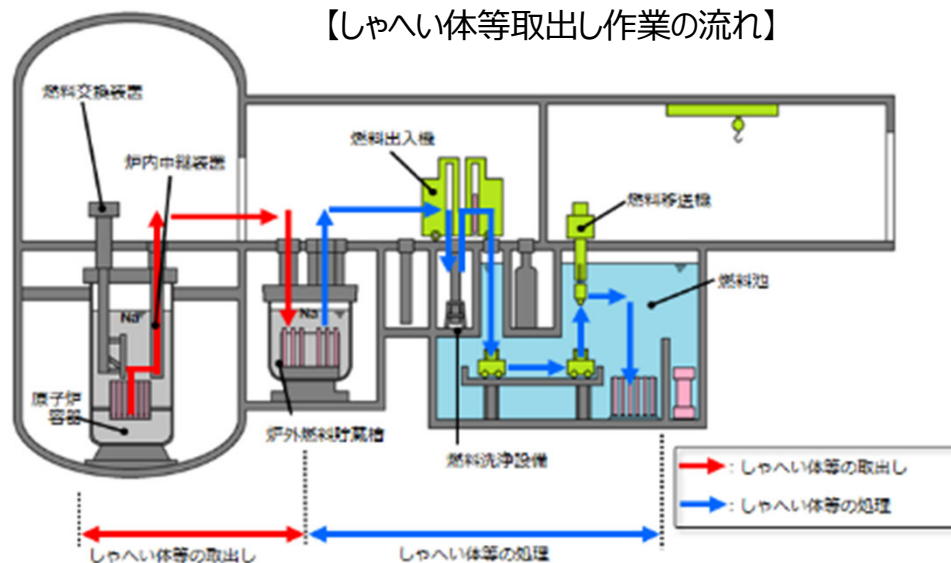
作業内容の
検討を継続
して行う。

「もんじゅ」しゃへい体等取出し作業

- しゃへい体等取出し作業は、2025年1月までに累計205体の処理が完了しています。
- 次回の作業（当初4月開始予定）に向けて燃料交換装置（以下、「FHM」）の準備作業を実施していたところ、3月27日にFHMの動作確認で、グリッパの「つかむ・はなす」のうち、「はなす」動作ができない事象が発生しました。（⇒詳細はP3参照）



【しゃへい体等取出し作業の流れ】



【しゃへい体等取出し作業状況】

	原子炉	炉外燃料貯蔵槽	燃料池
第1段階終了時	595体	4体	0体
令和7年6月30日時点	393体	1体※	205体

※：次回のしゃへい体等取出し前に行う定期事業者検査で使用するため1体残している。

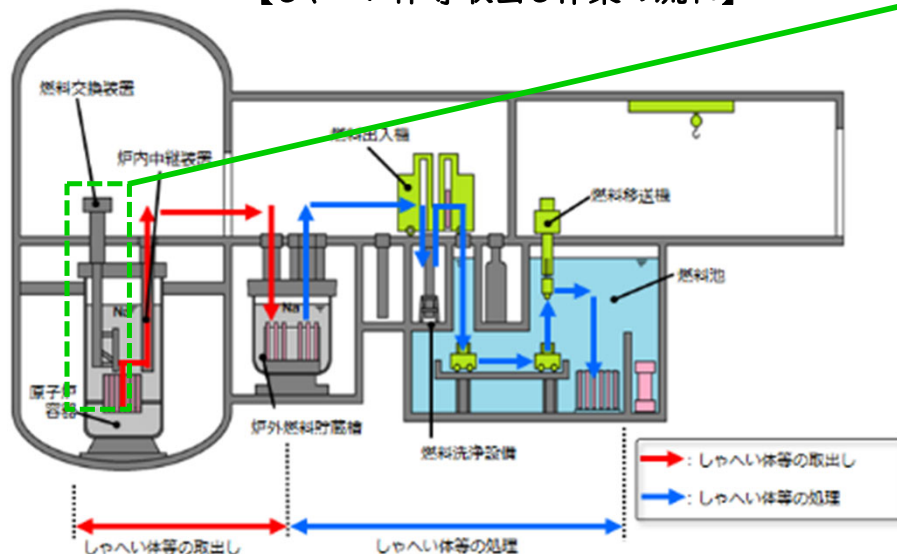
1. 事象発生から現在までの状況

- 2025年3月27日、定期事業者検査の検査対象機器である燃料交換装置（以下「FHM」）の動作確認として、原子炉内のしゃへい体をFHMのグリップ（爪）で「つかむ・はなす」操作を行った際、「はなす」動作に係る荷重が大きいことを検知して、動作が途中で自動停止しました。
- その後、要因分析や復旧策を検討した上で、4月28日に手動による「はなす」操作を実施・完了しました。
- 本事象の発生要因を特定するため、5月22日～6月10日にかけて、現場でのFHM本体の調査を実施し、現在は工場にて発生メカニズム等の詳細調査を進めているところです。
- 発生要因を特定次第、再発防止策を講じ、今後必要な機器の点検を実施した上で、しゃへい体等取出し作業を開始します。

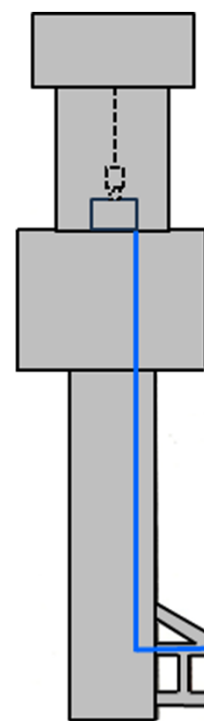
2. 廃止措置計画の工程への影響

現時点における状況や今後の見通しを踏まえれば2026年度の作業完了時期が遅延する見込みですが、2031年度の第2段階終了時期には影響しないよう対応する予定です。

【しゃへい体等取出し作業の流れ】

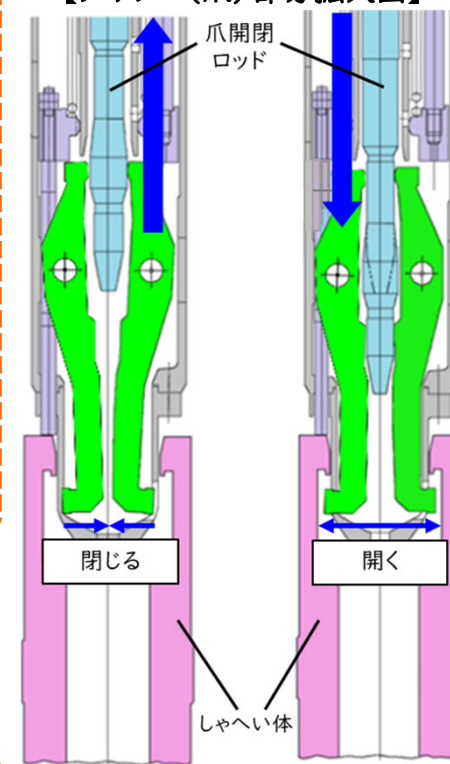


【燃料交換装置拡大図】



グリップ（爪）部分

【グリップ（爪）部分拡大図】



【爪はなし】
爪開閉ロッドを上げると爪が閉じる

【爪つかみ】
爪開閉ロッドを下げると爪が開く

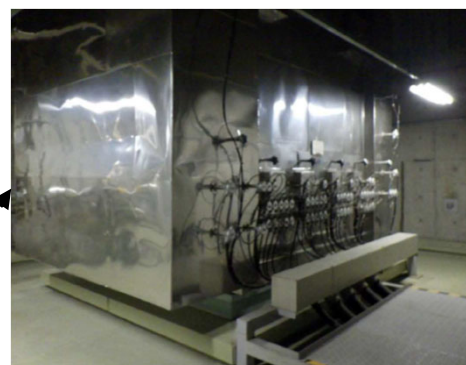
2次メンテナンス冷却系の解体撤去

- 非放射性ナトリウム設備の実設備解体を通じた技術実証・確認を目的に、2025年度から2027年度にかけて比較的小規模で機器内部に残留するナトリウムが少ない2次メンテナンス冷却系の循環ポンプや空気冷却器等を解体撤去します。
- この解体撤去を通じて、解体技術の実証・確認を行い、第3段階における大規模のナトリウム機器の解体撤去に反映します。
 - ・ 2025年5月に、予熱・保温設備の解体完了
 - ・ 2025年6月から、解体範囲の隔離作業に着手
 - ・ 2025年10月から、残留ナトリウムの安定化处理（安定化处理装置設置含む）に着手する予定



解体作業に着手し、課題等もなく順調に進捗

2次メンテナンス冷却系空気冷却器



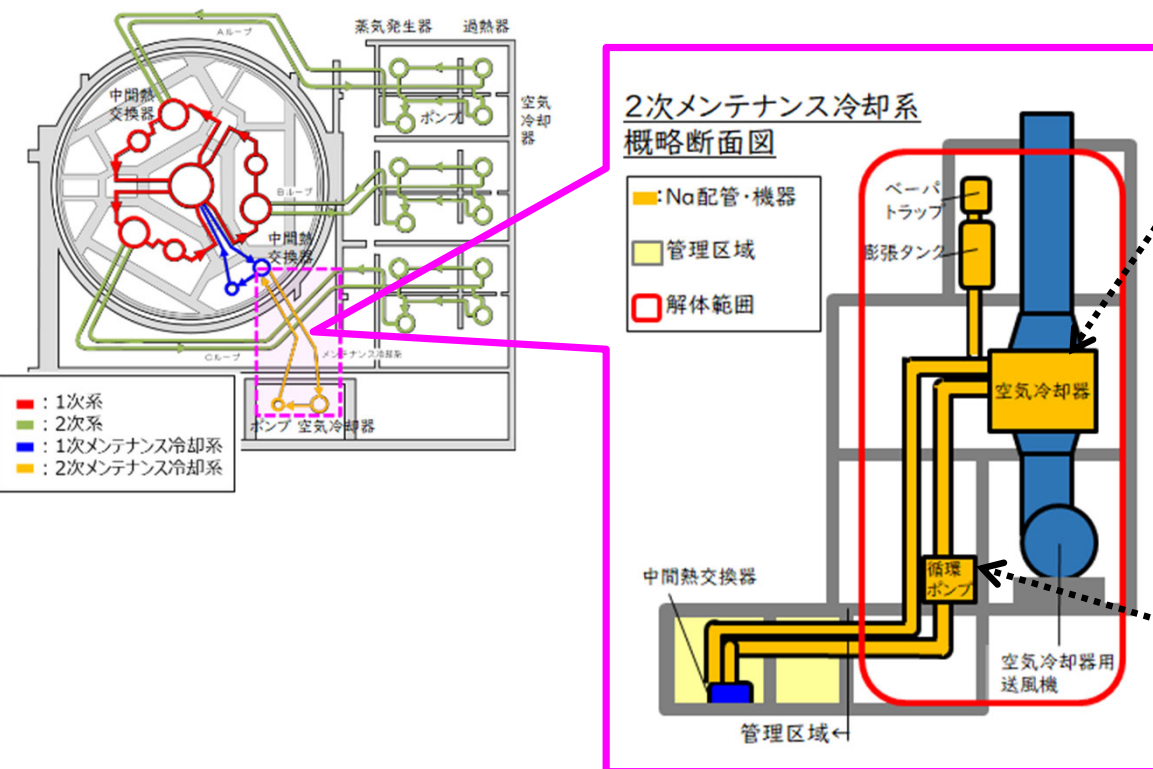
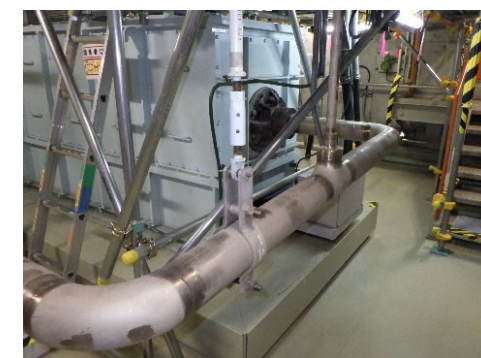
予熱・保温設備（解体前）



2次メンテナンス冷却系循環ポンプ



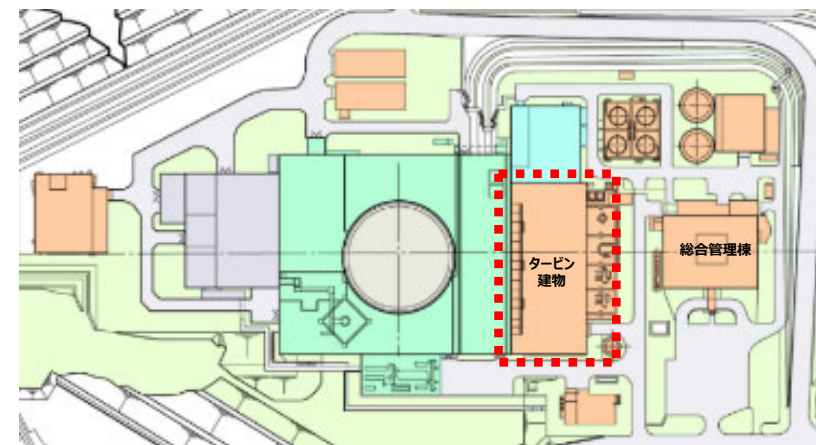
予熱・保温設備（解体後）



「もんじゅ」の水・蒸気系等発電設備の解体撤去

- 2023年7月からタービン建物3階以下に設置されているタービン発電機、復水器、給水加熱器等の解体撤去を進めており、2026年度の完了に向けて順調に進捗しています。
- 2024年度までに蒸気タービン（一部）、給水加熱器（全5基）や復水器の解体撤去が完了しました。
- 2025年度の作業は、6月に着手しました。今後、発電機、油タンク（高圧油ユニット）他の機器の解体を実施していきます。

※解体する設備が設置されている場所は非管理区域で、解体撤去物は全て放射化していない廃棄物（一般産業廃棄物）です。そのため、解体撤去物のうち、金属は資源として有効活用されることになります。



【2024年度までに解体、据付位置から撤去した機器（一例）】



蒸気タービン（解体前）



復水器（解体撤去前）



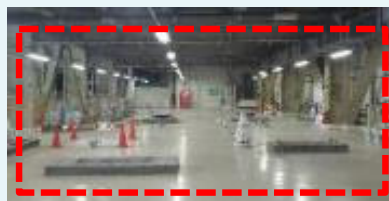
高圧第1、2給水加熱器（解体撤去前）



蒸気タービン（解体中※）



復水器（解体撤去後）



高圧第1、2給水加熱器（解体撤去後）

※：蒸気タービンの据付位置からの撤去について完了。
一部の大型の解体物はT/B内に保管し、2025年度以降に細断して所外搬出予定。

【2025年度から解体する機器（一例）】



発電機



油タンク（高圧油ユニット）



主給水ポンプ

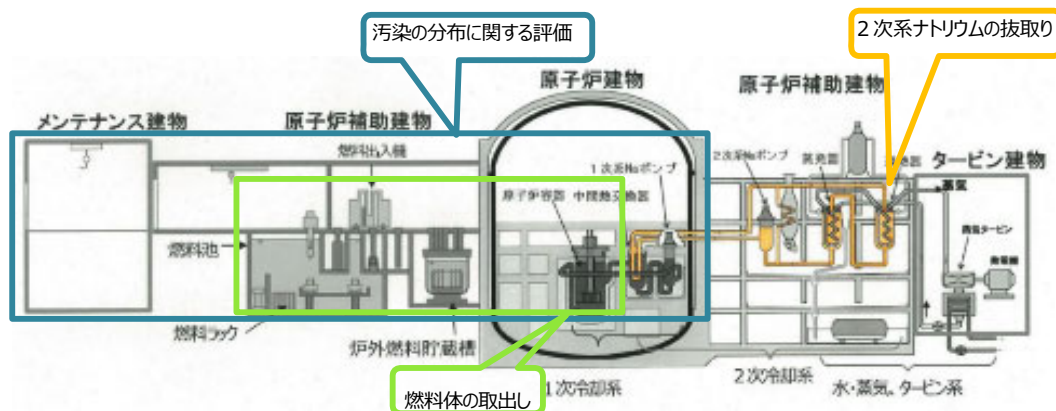


循環水管

参考資料

- | | |
|----------|--|
| 2016年12月 | 原子力関係閣僚会議において、「高速炉開発の方針」及び「『もんじゅ』の取扱いに関する政府方針」を決定 |
| 2017年 6月 | 政府が「『もんじゅ』の廃止措置に関する基本方針」を決定、機構が「『もんじゅ』の廃止措置に関する基本的な計画」を文部科学大臣に提出 |
| 2017年12月 | 廃止措置計画認可申請 |
| 2018年 3月 | 廃止措置計画認可 |
| 2019年12月 | 廃止措置計画変更認可（性能維持施設の維持期間の変更等）
廃止措置計画変更届（工程変更） |
| 2020年 5月 | 廃止措置計画変更認可（模擬燃料体の部分装荷） |
| 2020年 6月 | 廃止措置計画変更届（工程(体数)変更） |
| 2021年 3月 | 廃止措置計画変更認可（品質管理に必要な体制の整備等）
廃止措置計画変更届（濃縮廃液等のセメント固化装置の整備計画の見直し） |
| 2021年 8月 | 廃止措置計画変更届（工程変更） |
| 2023年 2月 | 廃止措置計画変更認可（第2段階前半の実施内容等） |
| 2025年 3月 | 廃止措置計画変更認可（非放射性ナトリウムの搬出方法の具体化等） |

第1段階：燃料取出し期間



工事内容

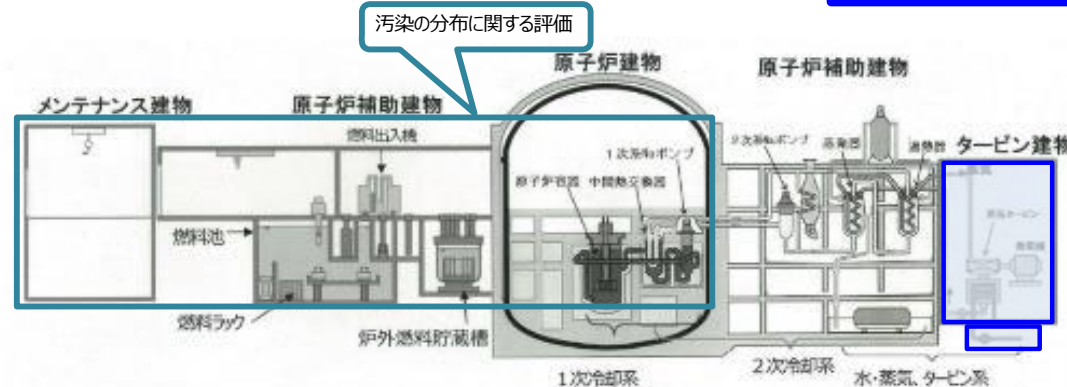
- ・燃料体の取出し（→燃料池）
- ・2次系ナトリウムの抜取り（一時保管用タンクの設置を含む）
- ・汚染の分布に関する評価

安全対策

- ・ナトリウムの飛散防止
- ・燃料取出し作業者の教育・訓練
- ・防保護具着用による被ばく低減策等

第2段階：解体準備期間（現在）

主な解体範囲



工事内容

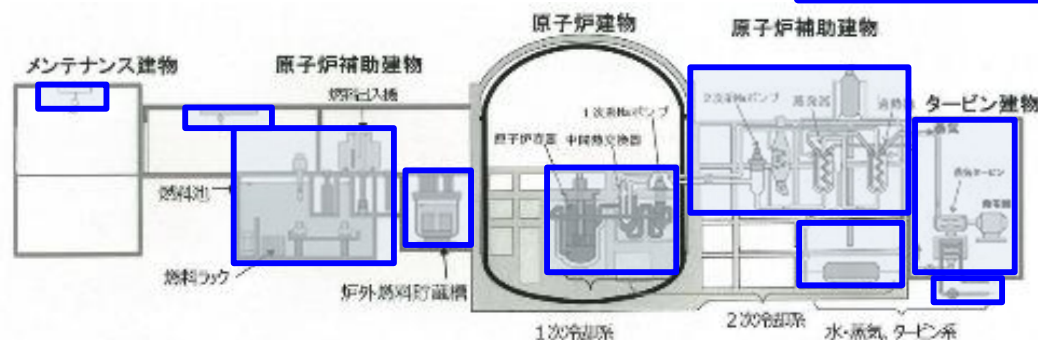
- ・ナトリウム機器の解体準備
- ・水・蒸気系等発電設備の解体撤去
- ・汚染の分布に関する評価（継続）

安全対策

- ・ナトリウムの飛散防止
- ・汚染防止囲い等の活用による粉じんの飛散防止
- ・防保護具着用による被ばく低減策等

第3段階：廃止措置期間Ⅰ

主な解体範囲



工事内容

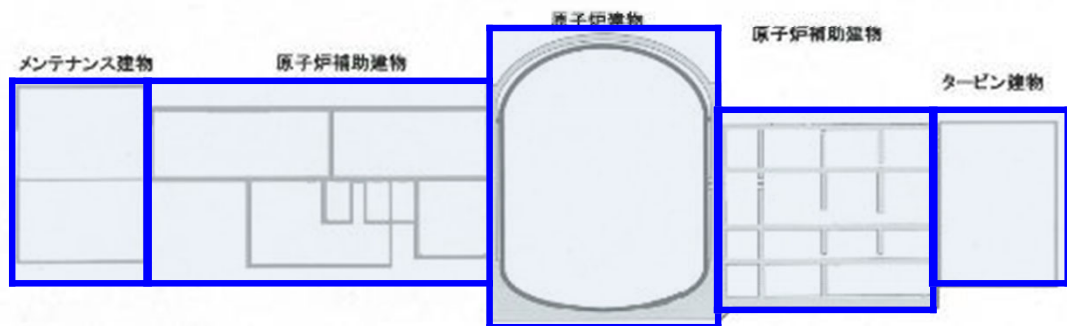
- ・ナトリウム機器の解体
- ・水・蒸気系等発電設備の解体撤去（継続）

安全対策

- ・ナトリウムの飛散防止
- ・遮蔽の設置、遠隔操作、防保護具着用等による被ばく低減策等

第4段階：廃止措置期間Ⅱ

主な解体範囲



工事内容

- ・管理区域の解除
- ・建物等解体撤去

安全対策

- ・汚染防止囲い等の活用による粉じんの飛散防止等

ナトリウム搬出に向けた取組み

- 搬出可能な全てのナトリウムを 2028年度から2031年度にかけて英国に搬出する計画としています。
(英国事業者*1に有価物として搬出することとし、2021年12月21日に原子力機構と英国事業者の間で覚書を締結済)

*1:CAVENDISH NUCLEAR LIMITED (キャベンディッシュ社)、JACOBS CLEAN ENERGY LIMITED (ジェイコブス社)

<2023年4月28日>

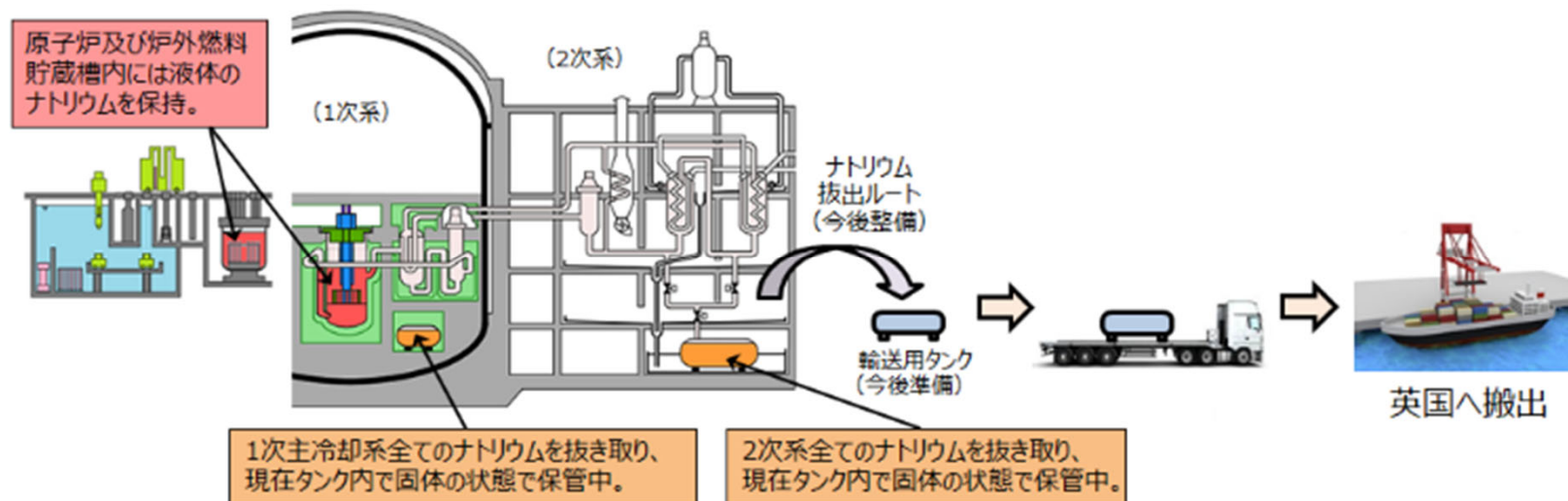
- 英国でのナトリウム処理に係る基本的な枠組みについて合意したことから、キャベンディッシュ社 (CN社) との間で「もんじゅナトリウムの英国処理に関する枠組み契約」(枠組み契約) を締結しました。
- 全体で約10年にわたる計画に共通する、全体工程や各事業者の責任と義務などの一般事項を定めました。

<2023年7月21日>

- 上記枠組み契約のもと、同社と最初の個別契約を締結しました。
- 本契約では、約2年にわたり英国内でのナトリウム処理に必要な施設・設備の設計や設置に向けた立地場所の選定、関連する許認可の対応等を実施します。



2023年4月28日もんじゅナトリウムの英国処理に係る枠組み契約締結時 (左:CN社ゴーンロール社長、右:JAEA理事長小口)



汚染の分布に関する評価

- 第1段階において、主に1次主冷却系の機器・配管等について、放射能測定を完了しました。
(結果)放射線量が十分に低いことを確認
- 第2段階において、主に炉内構造物を含む原子炉周辺の汚染の分布評価を実施しています。



測定器

放射能測定作業の様子

「もんじゅ」使用済燃料の搬出に向けた対応状況

- 使用済燃料は、県外へ搬出することとしており、再処理技術を有していることが確認されている仏国を基本としつつ、現在その他の選択肢についても排除せずに検討中です。
- 仏国での再処理に向けた搬出計画について、搬出開始見込時期を2034年度、搬出完了見込時期を2037年度とし、検討を進めています。

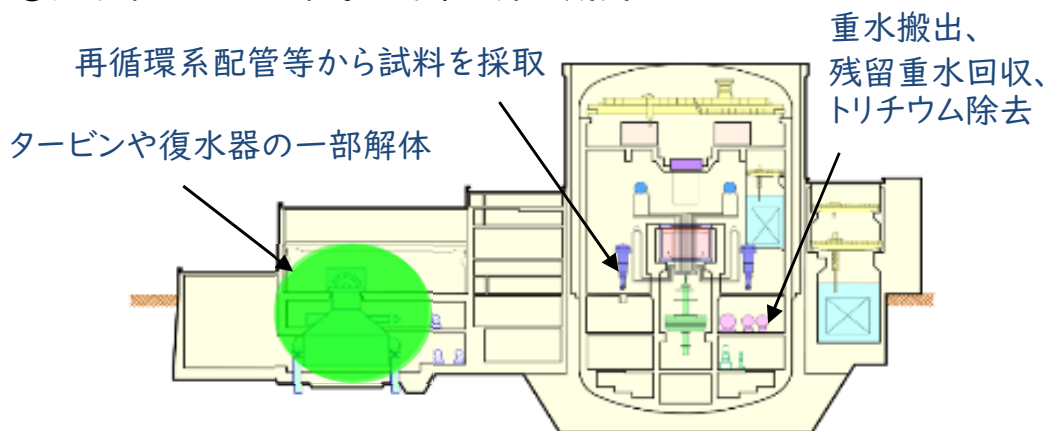
- 2003年 3月 約25年間の運転を終了
- 2006年 11月 廃止措置計画認可申請
- 2008年 2月 廃止措置計画認可
- 2018年 8月 クリアランス測定・評価方法認可（県内初）
- 2018年 10月 使用済燃料搬出に向けた準備契約締結（地元自治体に報告）
- 2021年 5月 廃止措置計画変更認可（品質管理に必要な体制の整備等）
- 2022年 2月 廃止措置計画変更認可（セメント混練固化装置の仕様反映等）
- 2022年 11月 廃止措置計画変更認可（性能維持施設に係る記載の追加及び運用の変更）
廃止措置計画変更届（工程変更）
- 2024年 1月 原子炉設置変更許可（使用済燃料の処分方法の記載変更）
- 2024年 2月 廃止措置計画変更届（使用済燃料の搬出計画の変更）
- 2025年 2月 廃止措置計画変更認可（予備電源装置の設置等）
- 2025年 3月 クリアランス確認申請（第7回）

- 現在は、「原子炉周辺設備解体撤去期間」へ移行し、大型機器等の解体撤去を進めています。
- 使用済燃料の搬出については、2027年度に搬出を開始し、2031年度に搬出を完了する計画です。

▼現時点

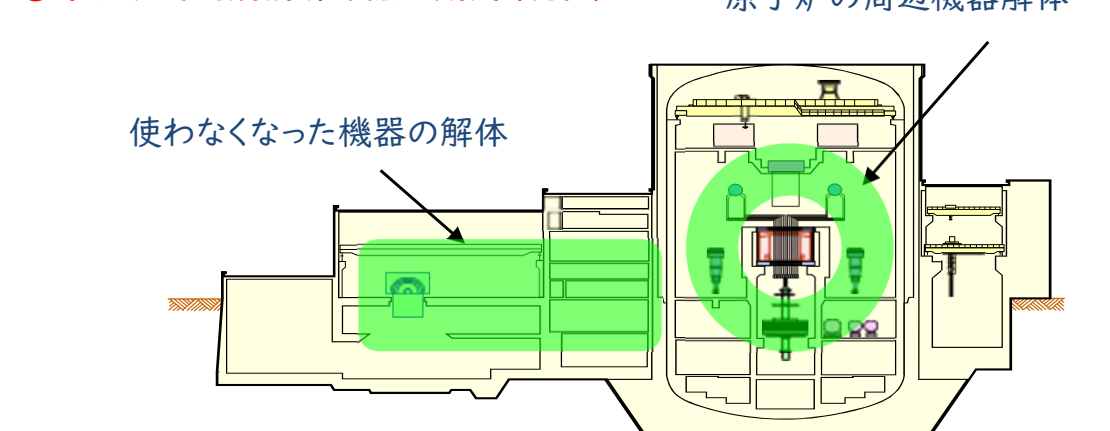
年度	2008	2017	2018	2029	2030	2038	2040	
廃止措置 の各期間	重水系・ヘリウム系等の 汚染の除去期間		原子炉周辺設備 解体撤去期間		原子炉本体 解体撤去期間		建屋解体 期間	
主要工事								
	使用済燃料の搬出							
	原子炉冷却系統施設、計測制御系施設等の解体							
		核燃料物質取扱施設・貯蔵施設、重水・ヘリウム系等の解体						
						</		

①重水系・ヘリウム系等の汚染の除去期間



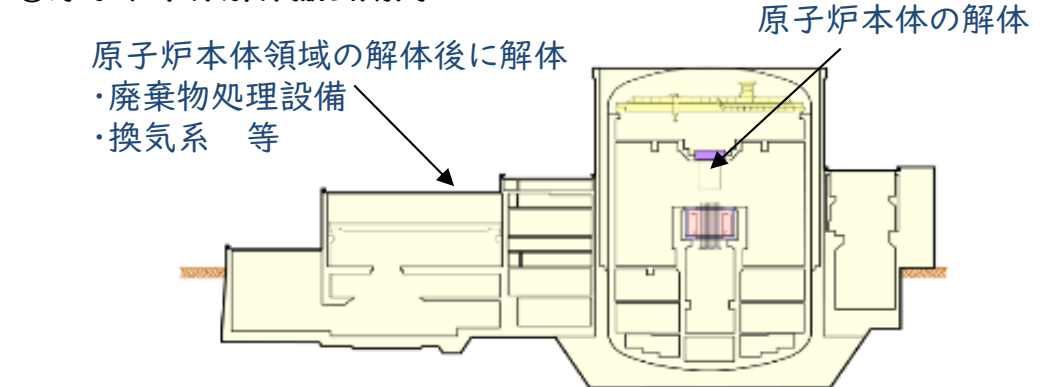
工事内容	比較的線量が低い区域で、復水器、タービンの一部設備等の解体撤去及び汚染の除去作業	安全対策	- 作業員の被ばく低減 - 現場の状況等に応じた解体技術導入 - アスベスト対策の徹底 - 労働災害の発生防止
------	--	------	--

②原子炉周辺設備解体撤去期間（現在）



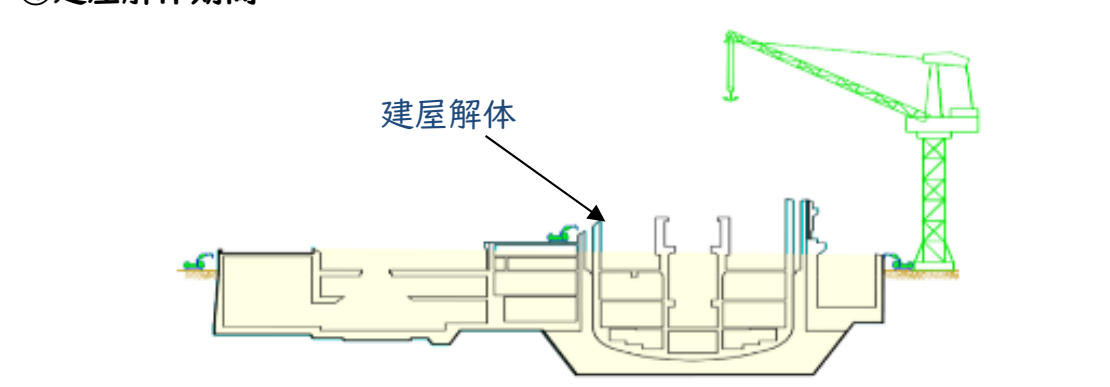
工事内容	比較的線量が低い区域で、原子炉の周辺機器やタービン、発電機等の解体撤去及び汚染の除去作業	安全対策	- 作業員の被ばく低減 - 現場の状況等に応じた解体技術導入 - アスベスト対策の徹底 - 労働災害の発生防止
------	--	------	--

③原子炉本体解体撤去期間



工事内容	比較的線量が高い区域内において、原子炉本体領域を解体撤去	安全対策	- 高線量区域における作業員の過剰な被ばくの防止 - 放射能レベルが高い解体廃棄物の発生量低減、拡散防止 - 労働災害の発生防止
------	------------------------------	------	--

④建屋解体期間



工事内容	管理区域の解除後、建屋等を解体撤去	安全対策	- 解体に伴い発生する粉じん等の発生量低減、拡散防止 - 労働災害の発生防止（クレーンを使った重量物運搬作業に伴う玉掛けや落下、挟まれ防止等）
------	-------------------	------	--

○原子炉周辺設備の解体撤去

- ・原子炉冷却系統等の機器・配管の解体撤去は完了（約1,050トン）
（2018年度～2022年度）
- ・大型機器等の解体撤去を実施中（約800トン）
（2022年度～2026年度）

〔 原子炉上部の狭隘箇所にて配管解体撤去を実施中 〕



He連通弁廻り（解体前）



He連通弁廻り（解体後）



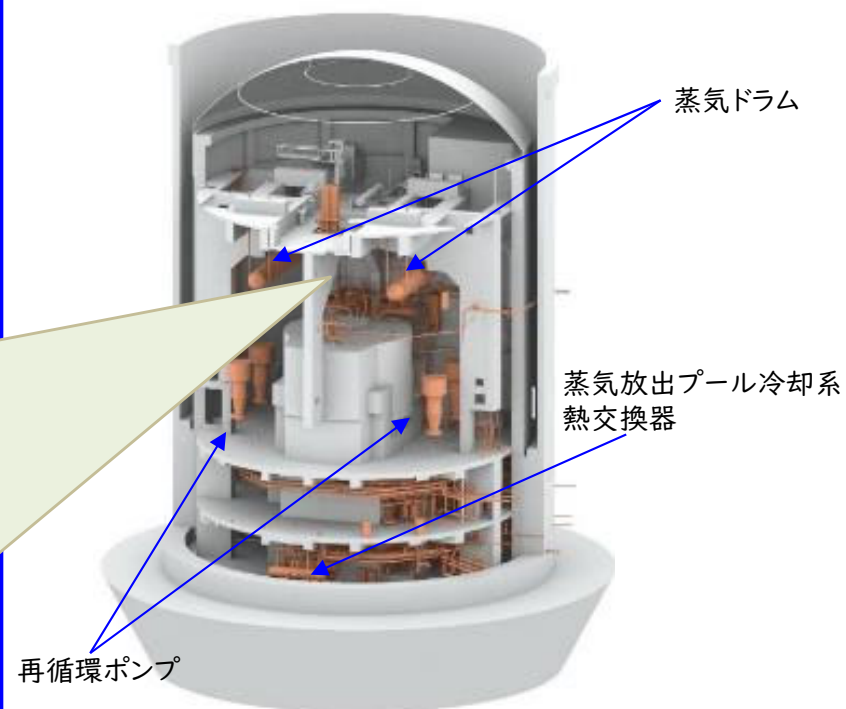
He冷凍装置廻りの解体撤去
（解体中）



Heサージタンクの解体撤去
（解体中）

原子炉建屋内の大型機器等の解体撤去

■：主な大型機器解体撤去対象



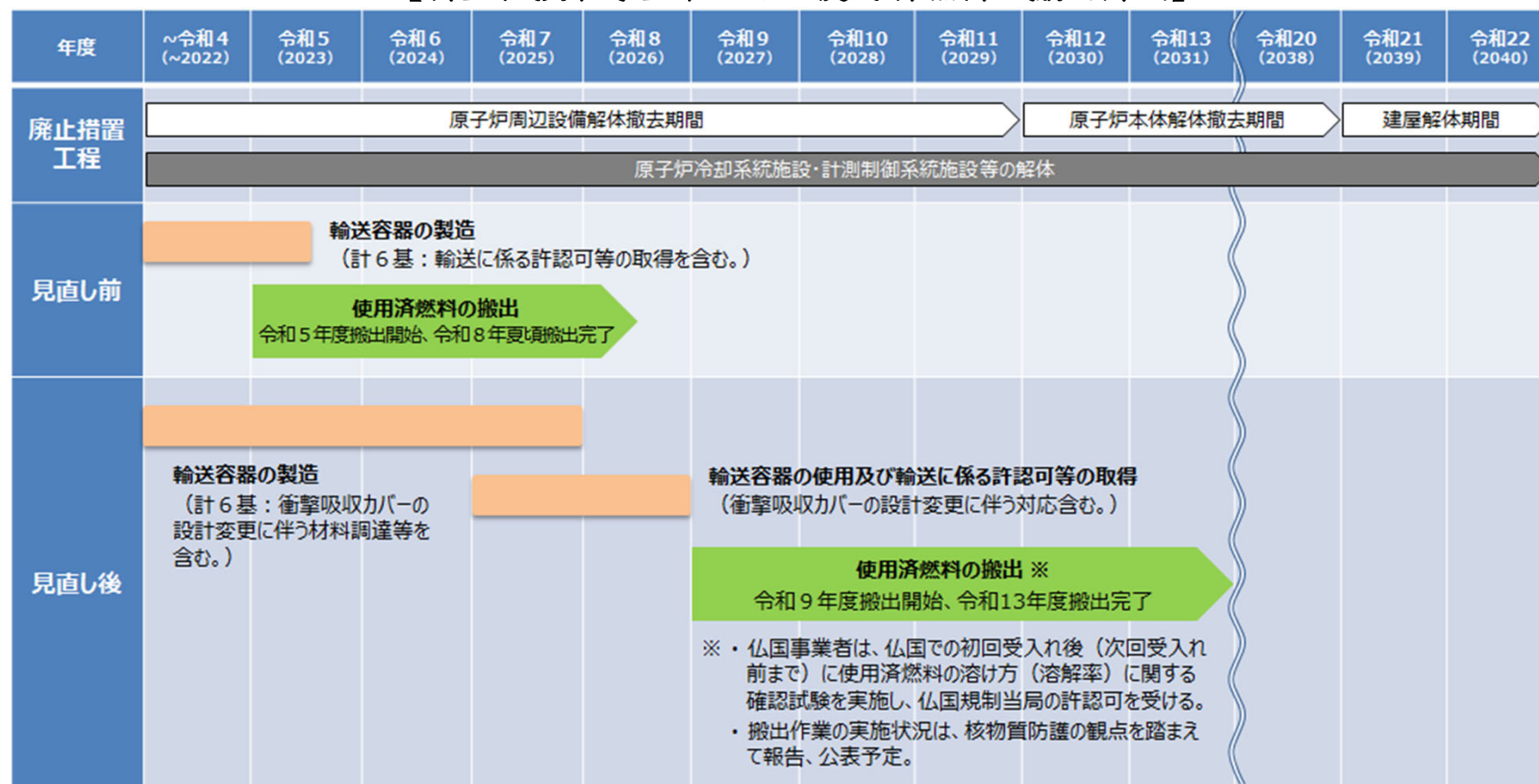
○解体廃棄物の保管及びクリアランス

- ・解体撤去後のスペースを活用して、解体撤去物の保管、除染、クリアランス作業を実施中

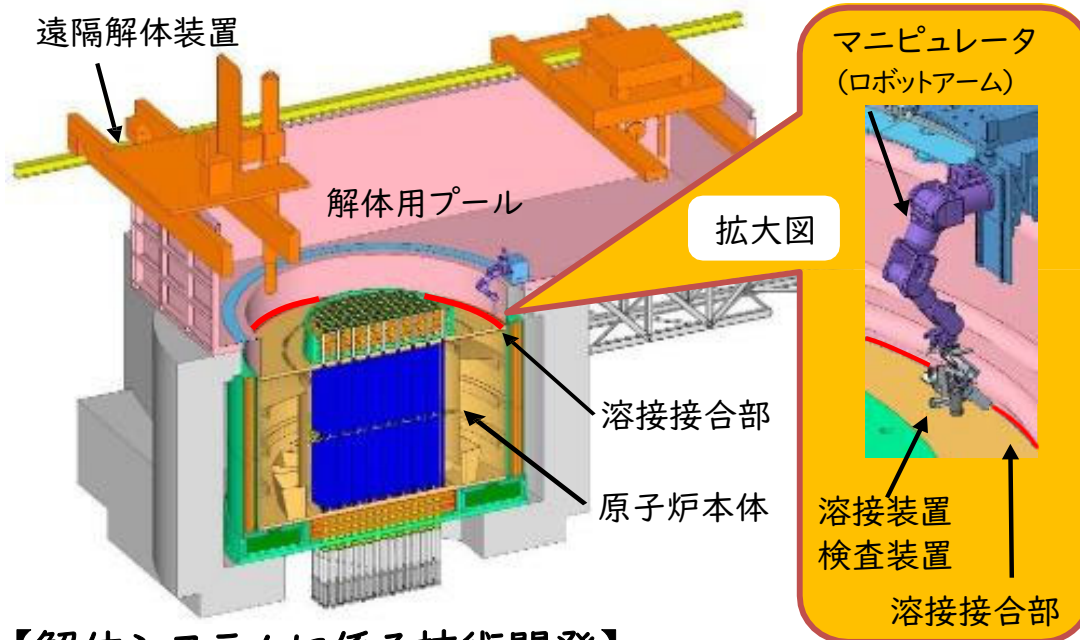


- 廃止措置計画に基づき、2023年度から2026年夏頃の期間で仏国へ搬出を完了する計画としていましたが、輸送容器の構成部品の寸法を変更する等の必要が生じたため、当該搬出計画を見直しました。
- 計画全体を見直した結果、①輸送容器の設計変更に伴う対応、②仏国事業者が実施する仏国の再処理許可取得に関する確認試験の実施に伴う対応を踏まえ、搬出計画を2027年度から搬出を開始し、2031年度に搬出を完了する計画に変更しました。（2023年12月22日公表）
- なお、この見直しに伴う廃止措置計画全体への影響はなく、廃止措置の完了時期（2040年度）の変更はありません。

【新型転換炉原型炉ふげん使用済燃料の搬出計画】

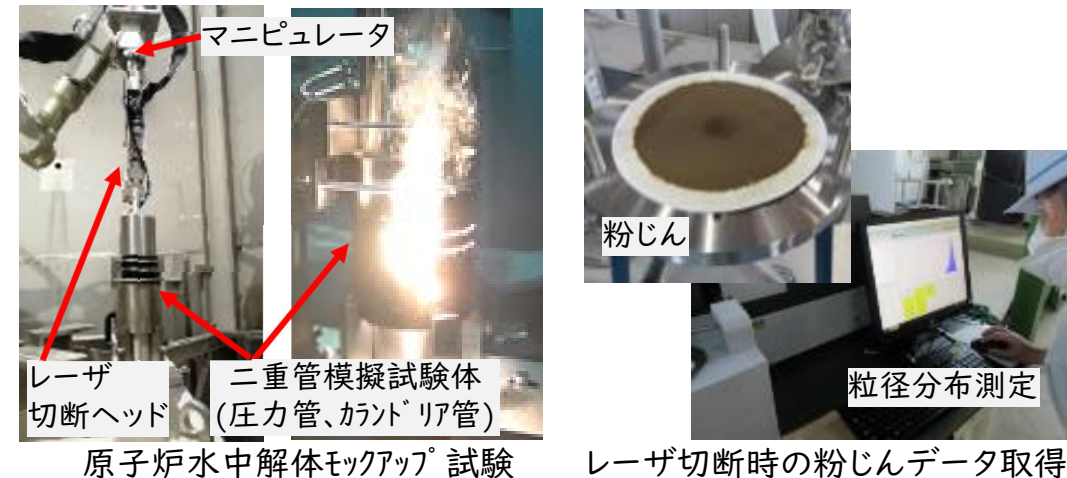


【解体用プール等に係る設計】

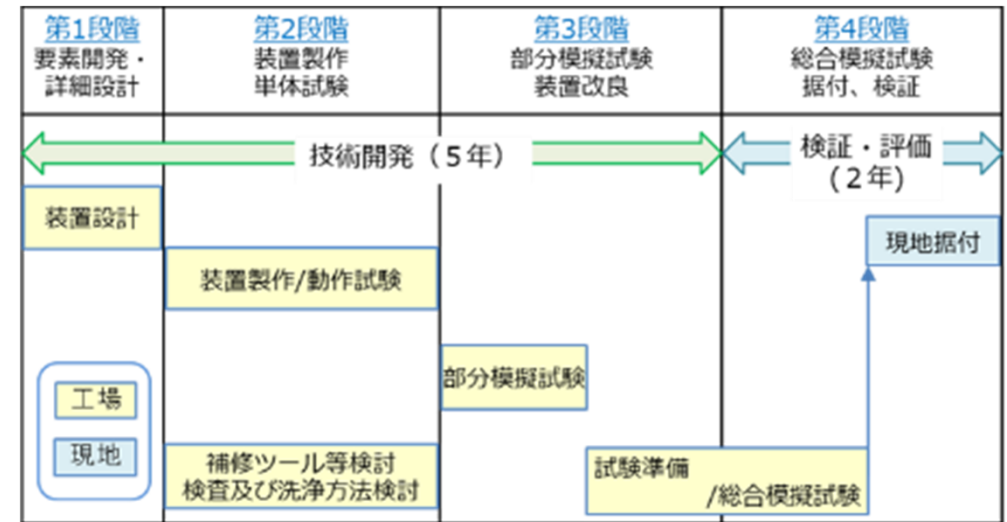


【解体システムに係る技術開発】

水中レーザ切断モックアップ試験により切断性能を実証し、切断手順及び遠隔解体システムの設計に反映



【全体工程】



【第1段階の実施項目 (2023～2024年度)】

- ・主に以下について実施 (～2025.2完了見込み)
 - 解体用プールの溶接接合に係る必要な要素試験
⇒ 遠隔溶接・検査装置の基本設計が完了
 - 切断手順等を踏まえた切断装置等の選定
⇒ 原子炉本体主要部に適用可能な遠隔水中切断装置及び解体用クレーンの基本設計が完了

【第2段階の実施項目 (2025～2026年度)】

- ・主に以下について実施
 - 解体用プール及びその接合に係る遠隔溶接・検査装置の詳細設計
 - 切断装置等の詳細設計

【クリアランス制度とは】

原子力発電所の解体作業などに伴って発生する廃棄物等の中には、「放射性廃棄物として扱う物」以外に、「放射性廃棄物として扱う必要のない物」も含まれています。一般に、放射性物質の放射能濃度が極めて低く人の健康への影響が無視できることから、放射性物質として扱わないことを「クリアランス」といい、その基準を「クリアランスレベル」といいます。「クリアランス制度」とは、原子力発電所の解体などで発生する資材等のうち、放射能濃度が極めて低いものは、法定された国の認可・確認を経て、普通の産業廃棄物として再利用、または処分することができるようにするための制度です。

放射能レベル区分		種別	廃止措置期間に発生する廃棄物	
			除染前(t)	除染後(t)
低レベル 放射性廃棄物	放射能レベルの比較的高いもの (レベル1)	金属	約250	約250
		コンクリート	-	-
		その他	約20	約20
	放射能レベルの比較的低いもの (レベル2)	金属	約1,290	約1,290
		コンクリート	-	-
		その他	約90	約90
	放射能レベルの極めて低いもの (レベル3)	金属	約6,170	約2,490
		コンクリート	約39,200	約2,700
		その他	-	-
放射性物質として扱う必要のないもの (クリアランス)		金属	約510	約4,190
		コンクリート	-	約36,510
合計			約47,500	約47,500

※廃止措置計画に記載の数値を一部抜粋及び改編

※端数処理のため合計値が一致しないことがある

※除染後とは、除染係数を100とした場合の各レベル毎の物量

クリアランス金属：約4,190t

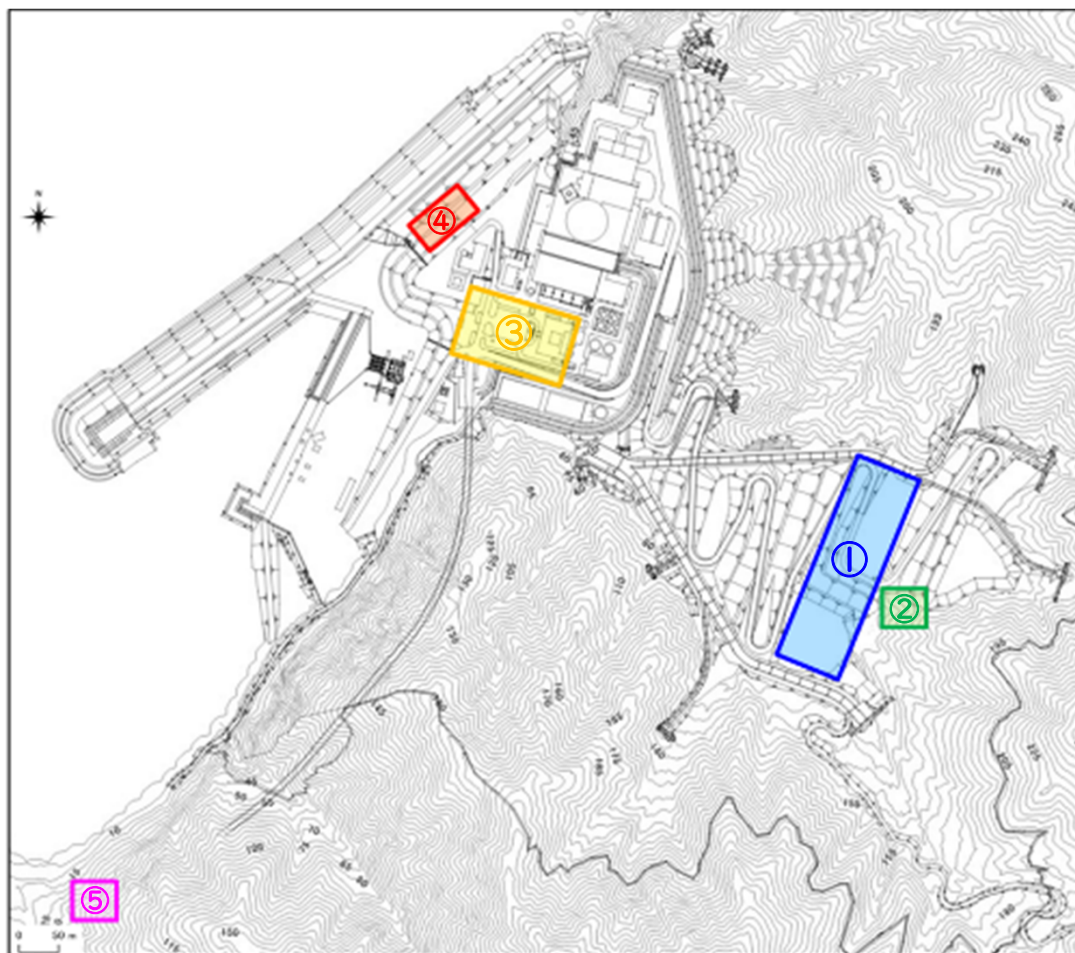
《クリアランス運用に向けた取り組みの経緯》

- 2018. 8.31:クリアランス測定・評価方法の認可(金属約1,100t)
- 2018.12.10:クリアランス測定開始
- 2019.11.12:放射能濃度の確認証受領(第1回:約49t)
- 2020. 9.23:放射能濃度の確認証受領(第2回:約126t)
- 2021. 5.25:放射能濃度の確認証受領(第3回:約132t)
- 2022. 5.12:放射能濃度の確認証受領(第4回:約108t)
- 2023. 5.17:放射能濃度の確認証受領(第5回:約111t)
- 2024. 6.10:放射能濃度の確認証受領(第6回:約102t)
- 2025. 3.10:放射能濃度の確認申請(第7回:約95t)



- クリアランス制度の社会への定着が重要
- 関係者のご理解を得つつ再利用に向けて取り組む

- 高台の土地を候補地(地点A)として、地質調査を進め詳細な情報を収集するとともに、有識者による技術検討会でのレビューなど、専門的検討を行ってきました。
- 盛土斜面の安定性や土石流調査、工学的対策及び技術的成立性、コスト等の評価検討をサイト内の複数地点に対して実施した結果、地点A'及びBを候補地として追加しました。
- これまでの各候補地でのボーリング調査において、大規模な破碎帯やすべり面のような脆弱部は確認されていません。
- 令和6年内の建設予定地公表に向けて、地質調査の分析結果、土石流や斜面安定化等の対策、廃止措置への干渉等の観点から総合的に評価していました。



- ① 候補地A周辺:ボーリング調査
(令和2年度、3年度、6年度)
- ② 候補地A'周辺:ボーリング調査
(令和6年度)
- ③ 候補地B周辺:ボーリング調査(令和5年度)
物理探査(令和6年度)
- ④ 破碎帯の南北延長部確認:
ボーリング調査(令和6年度)
- ⑤ 白木・丹生断層の走向・傾斜データの取得:
ボーリング調査(令和6年度)

令和7年度は推定活断層に係わる調査を含め広範囲の調査を実施する。

【推定活断層に係わる調査】

国土地理院1:25,000 活断層図「今庄」で示された敦賀市白木付近の断層「推定活断層」に対し、既往調査・評価で確認されている破砕部の連続性及び推定活断層の分布（有無）について地質学的な検討を進め、客観的なデータ等の必要なエビデンスを集めるため以下の調査を実施する。

- ・ ボーリング調査
- ・ 地表地質踏査
- ・ 電気探査
- ・ 剥ぎ取り調査、ピット調査

【建設候補地周辺の調査】

➤ これまでの調査で確認された破砕部や既往ボーリングコアから試料採取を行い、顕微鏡による破砕部の詳細な観察や岩石の化学組成の変化等を調査の上、既往の地質調査結果等も踏まえて候補地周辺の地質地盤情報をとりまとめる。

もんじゅサイト内盛土部における基盤岩の分布、風化の空間分布、破砕部の性状、地盤の不均質性、地下速度構造等を確認するために以下の追加調査を実施予定。

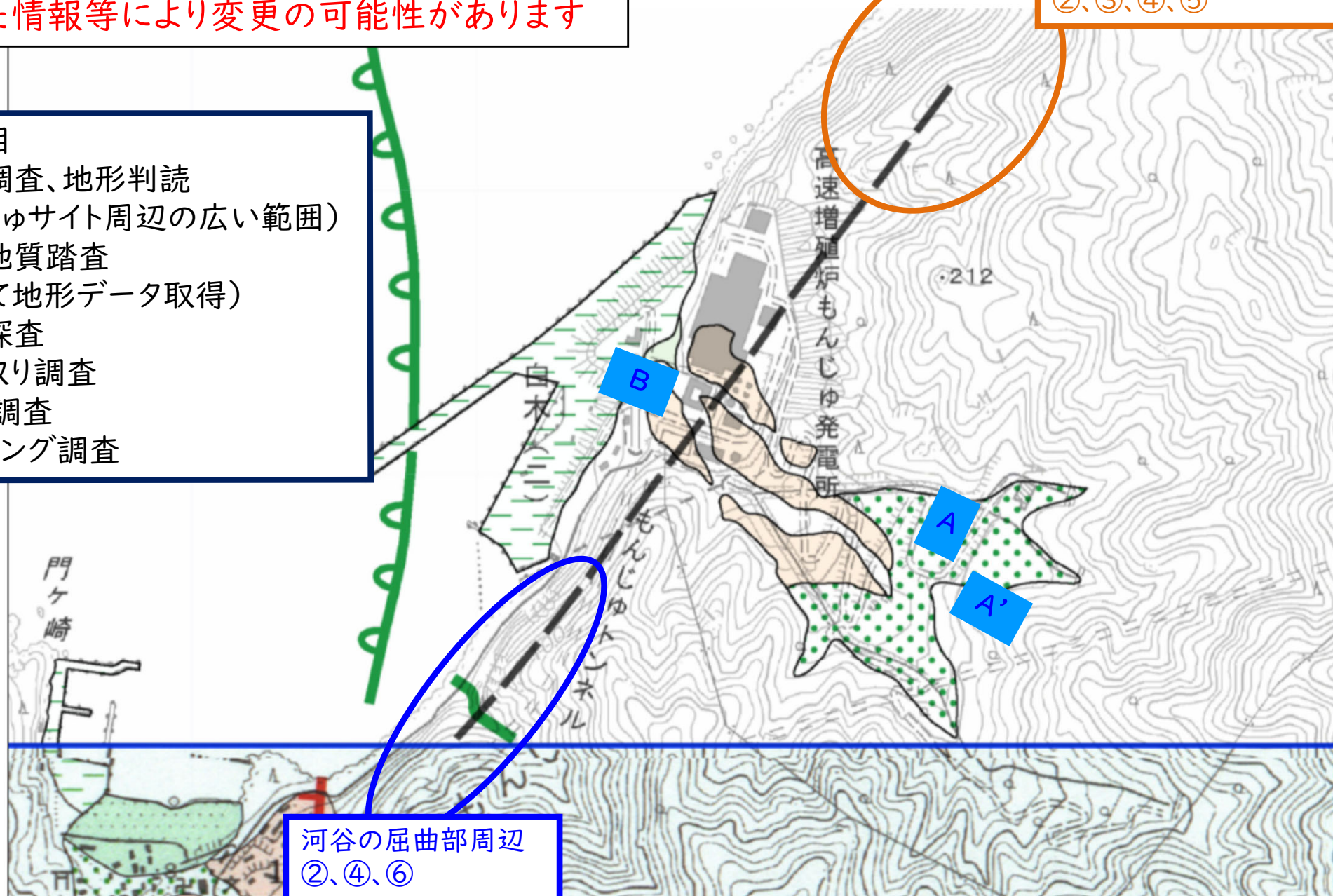
- ・ ボーリング調査
- ・ 地表地質踏査
- ・ 微動アレイ探査、単点微動探査

●調査範囲、調査内容は今後の調査の過程で得られた情報等により変更の可能性があります

調査項目

- ①文献調査、地形判読
（もんじゅサイト周辺の広い範囲）
- ②地表地質踏査
（併せて地形データ取得）
- ③電気探査
- ④剥ぎ取り調査
- ⑤ピット調査
- ⑥ボーリング調査

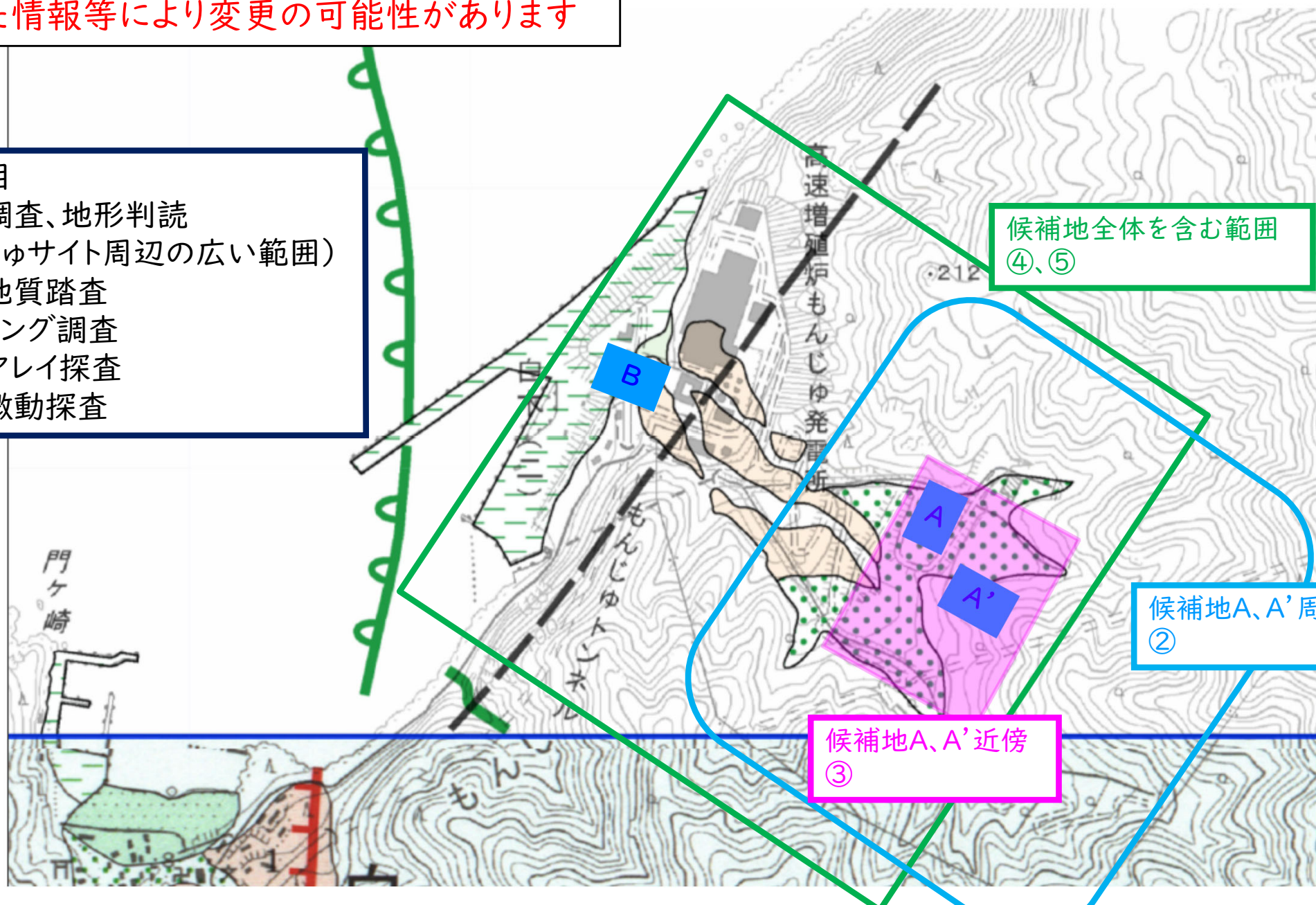
推定活断層の北端部周辺
②、③、④、⑤



●調査範囲、調査内容は今後の調査の過程で得られた情報等により変更の可能性があります

調査項目

- ①文献調査、地形判読
（もんじゅサイト周辺の広い範囲）
- ②地表地質踏査
- ③ボーリング調査
- ④微動アレイ探査
- ⑤単点微動探査



項 目	仕 様
炉型式	軽水減速軽水冷却重水反射体付 スイミングプール型
熱出力	10 MW (1万kW) 未満
最大熱中性子束	約 1.5×10^{14} n/cm ² /sec (重水領域)
炉心 形状	角形状
格子数	25
寸法	約40cm×約40cm×約75cm (燃料領域)
燃料要素	20体 (フォロー燃料要素を含む)
照射筒	5体
減速材	軽水
冷却材	軽水
冷却方式	強制循環 (運転中)、自然循環 (停止中)
反射材	重水
制御棒	4体 (フォロー型) または 6体 (板状型)
吸収体材質	ハフニウム、ホウ素など
形状	フォロー型または板状型
生体遮へい体	プール内軽水、重コンクリート、 普通コンクリート
ビーム利用	中性子ラジオグラフィ、中性子散乱実験、 中性子即発γ線分析、小角散乱実験など
照射利用	放射化分析、RI製造など

建設予定地については、以下の視点から総合的に判断する。

①自然災害に対する安全性

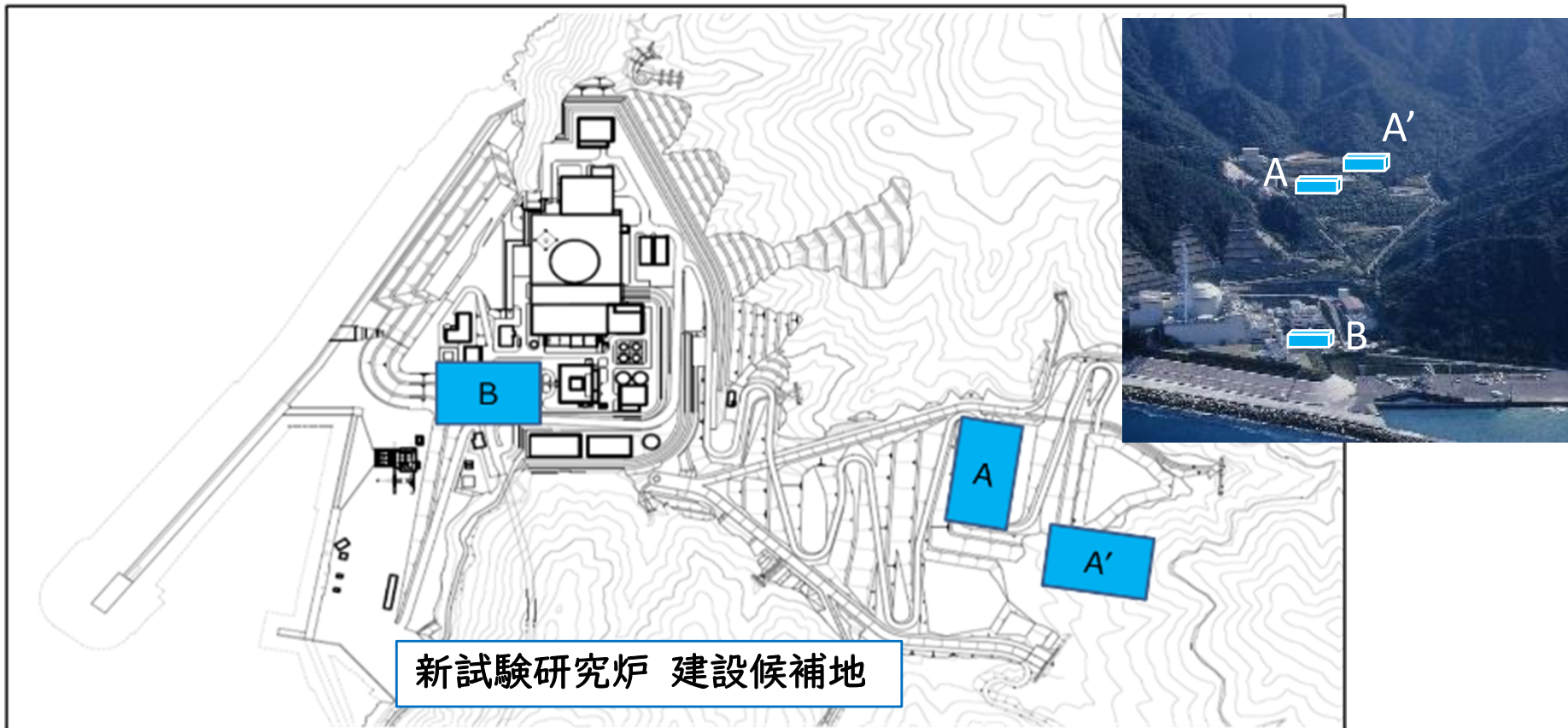
地震や津波の影響の大きさ、自然災害に対する工学的対策の難易度、水理地質環境等の特性

②利便性

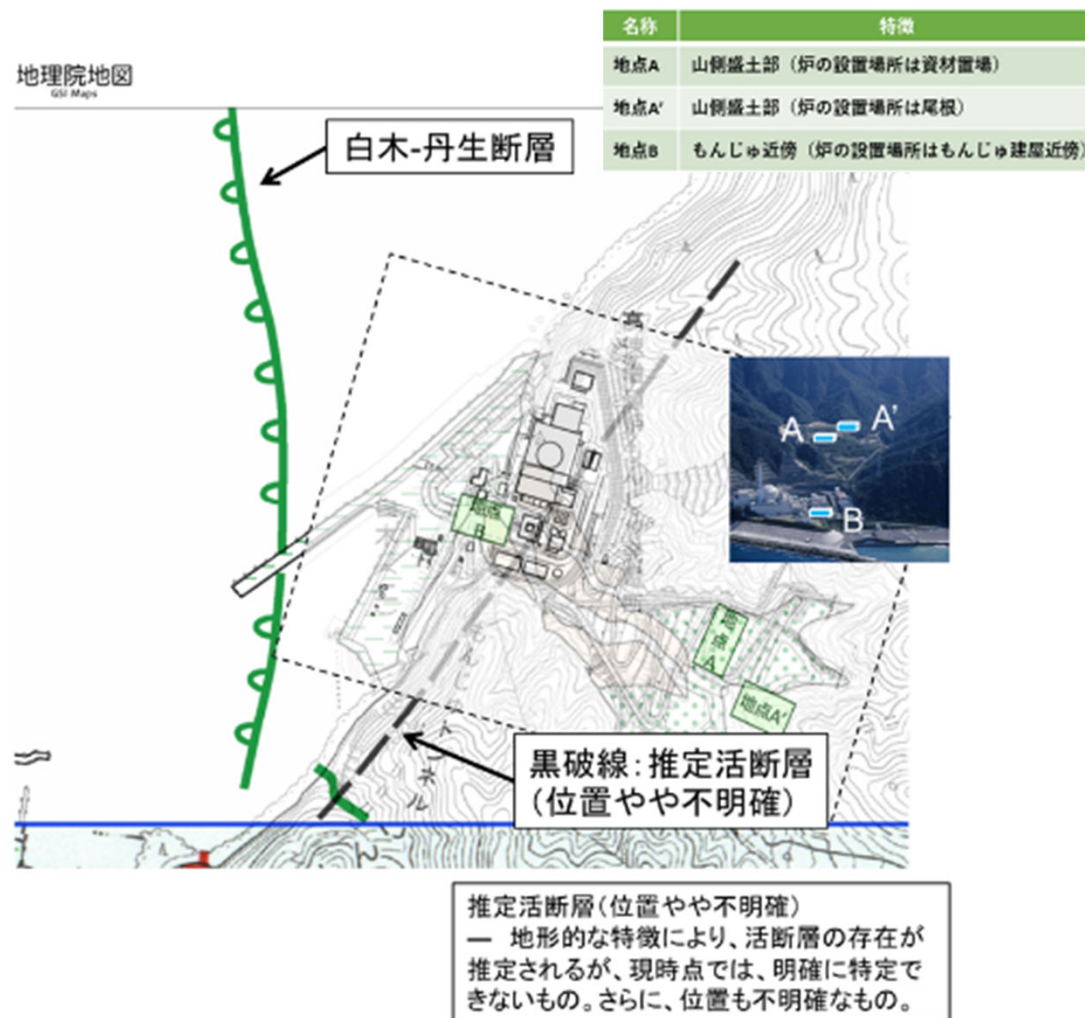
利用者のアクセス性等の利便性、実験設備の増強等を可能にするための将来的な施設の拡張性

③設置までの期間及びコスト

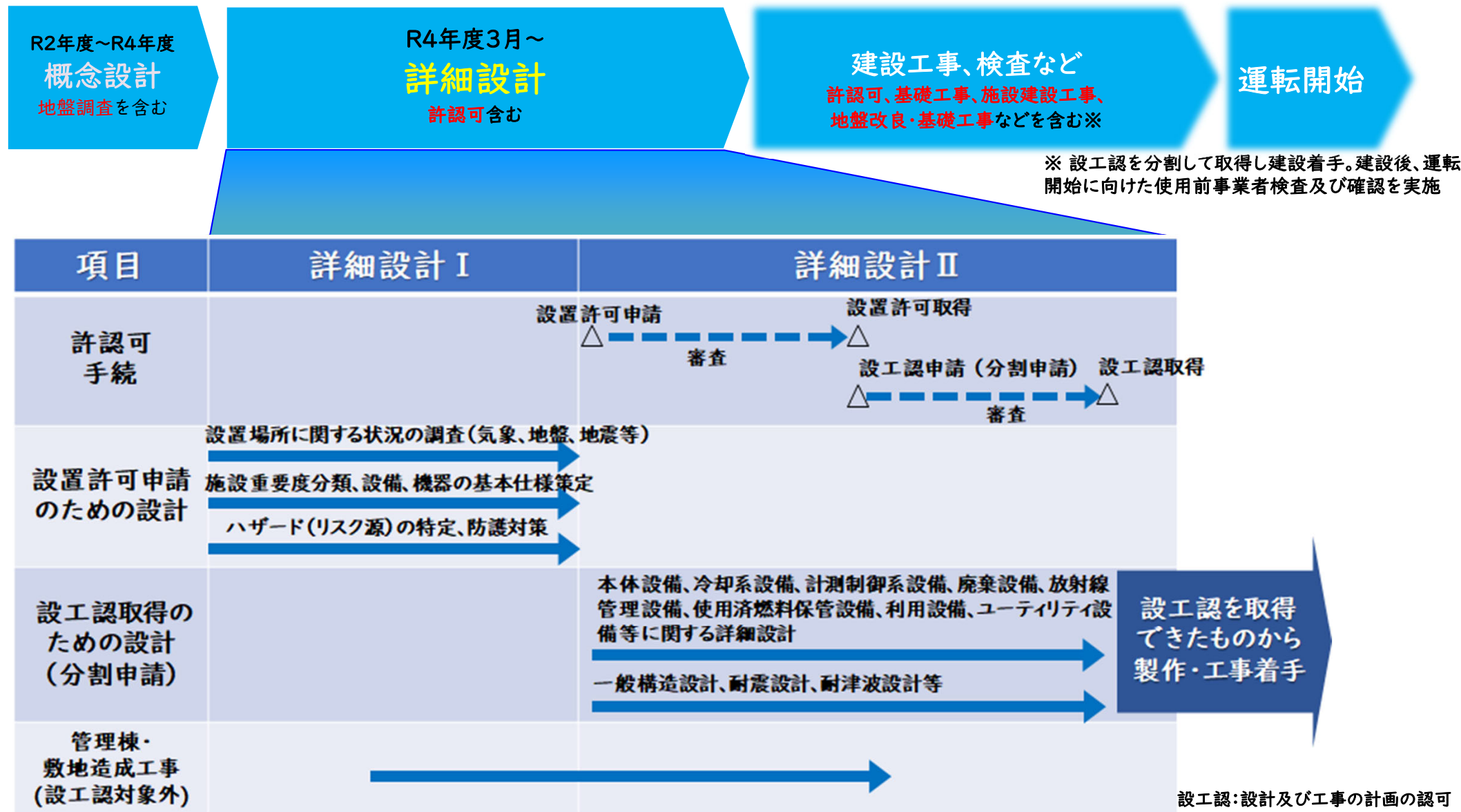
許認可に必要となる地質調査、建設に必要となる敷地造営等の工事、もんじゅ廃止措置工程との調整、自然災害に対する工学的対策



- 令和6年10月29日に国土地理院が公表した、「もんじゅ」が立地する敦賀半島を含む今庄地域の活断層図において、「もんじゅ」敷地内に地形的な特徴から活断層の存在が推定されるが現時点では明確に特定できない（かつ位置も不明確な）「推定活断層」が記載されました。
 - 同年11月6日、原子力規制委員会において「もんじゅ」の廃止措置作業には大きな影響はなく、追加調査等の指示などは不要との所見が示されました。
 - 一方、試験研究炉に関しては、原子力規制委員会から敷地内の断層について事業者がきっちりと自らの手で調べて活動性を否定する必要があることが示されました。
- ↓
- 技術的な観点から必要な対応について検討してきたが、安全性の確保を最優先に考え、しっかりとした検討・調査等が必要と判断し、建設予定地及び設置許可申請見込み時期の令和6年内の公表を延期することとしました。
 - 今後、推定活断層を確認するために必要な調査項目について十分に検討し、原子力規制庁と行政相談を行い、その意見も踏まえた上で調査を進めます。



※上の図は、推定活断層図に新試験研究炉建設候補地を重ね合わせたイメージとして文部科学省において作成



現時点において、新試験研究炉の設置に係る資金は、同じく中性子ビーム利用ができる研究用原子炉「JRR-3」（茨城県東海村）とその附属施設の実績等をもとにした概算で、1,500億円規模になります。

